

お知らせ

『川崎病の早期診断および治療不応例・冠動脈形成リスク予測における新規川崎病識別蛋白の有用性についての研究』（承認番号 M2017-017）にご協力頂いております医療施設および同意をいただいた患者様およびその代替者の方々へ

2018年5月17日
東京医科歯科大学
発生発達病態学分野
柳町昌克
生涯免疫難病学講座
森雅亮

ご協力いただいている対象疾患である川崎病もしくは川崎病を疑われた病態は小児の炎症性疾患の分類に含まれます。今回我々は、研究対象を小児の炎症性疾患全般に広げて『プロテオーム解析による小児炎症性疾患の病態解明と新規治療標的ならびに診断法の開発』として発展的な研究を展開致します。本研究は東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会の承認(M2018-038)を得ています。

この新規研究では川崎病も含めて総合的に小児の炎症性疾患の病態を検討することが可能になり、次世代の患者様の治療に役立つと期待されます。

つきましては、『川崎病の早期診断および治療不応例・冠動脈形成リスク予測における新規川崎病識別蛋白の有用性についての研究』で収集させていただいた際に2次利用の同意を頂いた臨床情報と試料（血液検体）を『プロテオーム解析による小児炎症性疾患の病態解明と新規治療標的ならびに診断法の開発』に2次利用させていただく予定です。但し、本研究『プロテオーム解析による小児炎症性疾患の病態解明と新規治療標的ならびに診断法の開発』へのご協力を希望されない患者さま及びその代替者の方々は下記にご連絡頂くことで、解析対象から除外させて頂くことが可能です。

今後の小児の炎症性疾患の治療成績の改善に向けて、重要な研究ですので皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

本研究は大学の運営費を用いて行われます。また研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。本研究の実施にあたっては、医学部臨床研究利益相反委員会に申告を行い、承認されています。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われなかったのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

お問い合わせ

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科発生発達病態学分野 柳町昌克

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

電話：03-5803-5249 (ダイヤル) (平日9:00~17:00)

FAX：03-5803-5246

参考情報

『川崎病の早期診断および治療不応例・冠動脈形成リスク予測における新規川崎病識別蛋白の有用性についての研究』のUMIN登録アドレス

https://upload.umin.ac.jp/cgi-open-bin/ctr/ctr_view.cgi?recptno=R000031909